

政策(1)	安全な暮らしを守る防災・防犯体制
-------	------------------

現状と課題

- 地域住民による防災・防犯・交通安全活動
自治会・町内会で現在行っている活動は、自治会・町内会アンケートから、防火・防災活動がもっとも多く、交通安全運動、防犯・非行防止活動も上位にあって、いずれも7割前後と割合が高く、地域住民の安全に関する活動が多く行われています。児童生徒の通学時の安全確保のために、地域住民が中心となった見守りや声かけなどの活動・取組も行われています。
- 地域における防災活動
自主防災組織の育成が必要とされていますが、地域独自の防災活動の一例として、上町自治会では、防災アンケートでの住民の意識調査をもとに、毎年避難訓練を実施しています。住民自らが企画・参加することによって、危機管理意識が高まり、地域の安全が図られます。阪神淡路大震災の教訓から、災害による被害が広範囲に及ぶ場合、消防・防災機関の活動の遅延が予想されるため、地域において初期消火、救出救助などを自主的に行うことが重要であり、普段からの備えや心構えが大事になります。
- 消防団員の減少、サラリーマン化
全国的に、消防団員の減少や就業形態の変化などにより、地域における消防力の低下が危ぶまれています。本市でも団員数は定数比で9割を切り、また、団員の7割強がサラリーマンとなっています。このため、団員確保に向けた積極的な取組と、団員が活動しやすい環境づくりに努める必要があります。地域における消防力を維持していくため、消防団の組織・機構の検討が必要となっています。
- 火災の状況と予防
常備消防は、能代山本圏域で広域的に実施しています。管内の火災発生件数は、ほぼ全国平均値で推移しています。今後も火災予防に努めながら、特に全国的な傾向にある、火災による焼死者の増加を防ぐため、住宅用火災警報器の設置を周知していく必要があります。
- 米代川など河川増水への水害対策
平成19年の大雨による河川増水によって、米代川の最高水位が昭和47年水害を上回る8m以上に達し、二ツ井地域を中心に4千人以上に避難指示・勧告が出され、住家の床上・床下浸水をはじめ、農作物や道路などにも大きな被害をもたらしました。市では、この水害での対応の検証、課題の整理を進めており、対応策の検討を進めた上で、地域防災計画・水防計画に反映していくとともに、洪水ハザードマップの作成などを行い、あわせて市民へ周知していく必要があります。
- 凶悪犯罪の発生
近年、本市でも、強盗事件や殺人事件などの凶悪犯罪が発生しています。高齢者をねらった振り込め詐欺や悪質リフォーム、インターネットなどを利用した悪質商法などにも注意が必要となっています。地域住民や警察署、学校など関係機関と一体となった防犯体制により、地域の安全を守っていく必要があります。
- 高齢者の増加と交通事故
交通事故の発生件数は、年々減少傾向にありますが、高齢化に伴い交通事故による死者の半数を高齢者が占めており、能代山本にあっては、平成17年の死者7人全員が高齢者となっています。高齢運転者による交通事故を抑止するため、秋田県ハイヤー協会などでは、運転免許を返納した65歳以上の高齢者が、タクシーを1割引で利用できる取組や、民間バス会社では、70歳以上の高齢者に、公共バスの格安定期券を設ける取組も行われています。
- 交通安全都市宣言、交通事故のない安全で安心して暮らせるまち
合併前の能代市、二ツ井町では、それぞれ交通安全都市宣言がなされていました。合併後も改めて、市民がともに歩む新たな道しるべとして、交通安全意識の高揚と交通環境の整備など、交通事故のない安全で安心して暮らせるまちを目指すことを宣言しています。

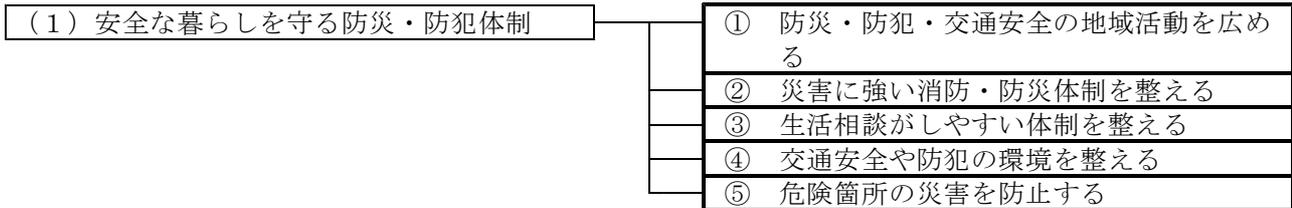
基本構想でめざす姿や状態

- 普段から消防や防災、防犯の意識を持ち、犯罪やトラブルがなく、地域が安全で暮らしやすいこと。
- 安全に通行できる環境があり、交通安全の意識が浸透し、交通事故を防げること。
- 子どもや高齢者など弱い立場の人の被害を防げること。

めざす目標指標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成24年度)	10年後の目標 (平成29年度)	備 考
災害などもしもの場合に普段から備えることを心がけている市民の割合	25.5% (H19年度)	30.0%	40.0%	市民意識調査
防災訓練参加者数	6,269人 (H19年度)	7,100人	7,600人	
消防団員の定員の充足率	86.8% (H19年度)	88.0%	維持	
がけ地近接等の危険住宅の戸数	62戸 (H19年度)	61戸	60戸	
能代警察署管内の交通事故死者数	5人 (H18年)	4人	3人	
能代警察署管内の犯罪件数	610件 (H18年)	550件	500件	

施策の体系



施策の内容

- ① 防災・防犯・交通安全の地域活動を広める
 身近な地域を災害や犯罪、事故から守るため、関係機関や自治会・町内会などと連携しながら、防災・防犯・交通安全の地域活動を広めていきます。
 また、防災訓練や災害救助物資の備蓄を行うとともに、防災に関する各種計画・マップなどの市民周知に努めます。
- ② 災害に強い消防・防災体制を整える
 危機管理体制の充実に努め、効率的で効果的な施設・設備を整えます。
 消防団については、協力事業所への優遇制度や、能力や事情に応じた機能別団員・分団の検討、女性団員の拡充など、団員確保と活動しやすい環境づくりに努めます。
 また、地域特性を考慮した規模の適正化や分団・班の統合など、消防団の組織・機構について検討を進めるとともに、自主防災組織の強化・連携を図ります。
 常備消防については、専門性を高めるとともに、広域化によるスケールメリットを活かした取組を進めます。
- ③ 生活相談がしやすい体制を整える
 市民生活上のさまざまな相談ごとについて、地域で相談できる体制や相談員の設置など、生活相談がしやすい体制を整えます。
- ④ 交通安全や防犯の環境を整える
 高齢者をはじめとして交通安全意識の向上に努めるとともに、交通安全のための区画線や照明灯、カーブミラーの設置や管理、夜間の防犯のための街灯の設置や管理など、交通安全や防犯の環境を整えます。
- ⑤ 危険箇所の災害を防止する
 米代川の浸水被害を防ぐため、流域市町村と連携して国の河川整備を働きかけるとともに、急傾斜地やがけ地など、危険箇所の災害防止に努めます。

効果を高めるための取組・実現したい取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○自主的な防災対策を心がける ○自治会・町内会の活動や防災訓練に積極的に参加する ○地域の見回りや児童生徒への声かけ運動・見守りを行う
各種団体等 (NPO・大学等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○身近なまち歩きなどで危険箇所をチェックする（自治会・町内会等） ○防災訓練を定期的に行う（自治会・町内会等） ○災害時の医師などの派遣体制を確立する（医師会、医療機関等）
事業者等 (生産者等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に救助物資などの物的支援や人的支援を行う ○防災訓練を定期的に行う ○従業員への安全運転講習の実施や法令順守の徹底を図る
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の周知方法を整備し、緊急避難場所を指定・周知するなど、常に新しい情報を提供する ○自治会・町内会同士の情報交換・共有の場をつくるなど連携を図る ○公共施設の耐震診断や改修に努める

政策(2)	機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク
-------	-----------------------

現状と課題

- 自治会・町内会の要望が多い生活環境整備
 快適で住み良い暮らしのために、自治会・町内会から、生活道路や歩道、側溝、排水路など、生活環境の整備に関する要望が市に多く寄せられており、緊急性や費用対効果の高いものから優先的に実施していますが、すぐに着手できないものが多いのが現状です。身近な生活環境を快適に維持していくには、日常の道路清掃や定期的な側溝清掃をはじめ、地域の力によって成り立つものも多くあります。
- 除排雪は力を合わせる事が重要
 市では、冬期間の通行を確保するため、幹線道路や生活道路を中心に除雪を行っています。除雪後の雪寄せは各世帯の作業になりますが、平成18年豪雪は、特に高齢者世帯などを地域や市民が支え合うことで乗り切ることができました。地域での排雪作業には、機械の貸出しも行っており、市民と市が力を合わせる事が重要となります。
- 路線バスと市街地巡回バス
 自動車社会となっている中で高齢化が進み、自動車を運転できない高齢者などの移動手段が課題であり、市街地巡回バスの利用者アンケートでも、運転免許を持っていない利用者が約9割を占めています。市街地巡回バスの利用者が増加傾向にある一方、路線バスの利用者が年々減少しており、その要因として学生利用者の減少などが考えられ、バス路線のあり方が課題となっています。
- 能代東IC・二ツ井白神ICが開通
 秋田自動車道琴丘能代道路は、平成14年に能代南ICが開通し、首都圏まで高速道路で結ばれました。平成18年に能代東ICまで供用開始、平成19年に二ツ井白神ICまで供用開始と、着実に整備が進んできました。県北部では、鷹巣～大館間、大館～小坂間はそれぞれ事業着手されていますが、二ツ井～鷹巣間はめどが立っていない状況にあります。
- 秋田新幹線の延伸
 秋田新幹線の能代までの延伸に関しては、能代山本地域の自治体や経済団体などで期成同盟会を組織し、国で取組を進めているフリーゲージトレイン導入による事業化を働きかけていますが、現状はかなり厳しい状況にあります。一方で、在来線の利便性を高めてほしいとの要望があり、そのことも含めて対応策を検討していく必要があります。

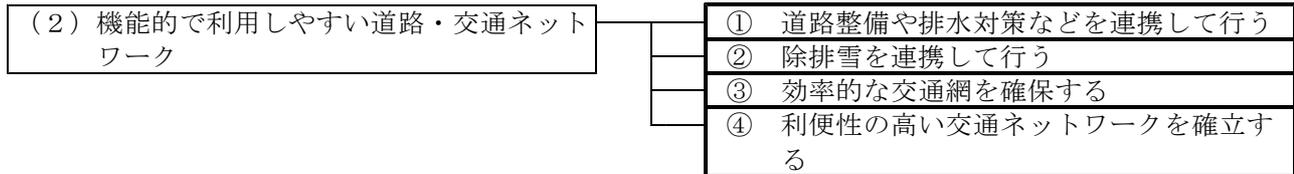
基本構想でめざす姿や状態

- 生活道路や歩道、排水路などの生活基盤が整っていて、安全で快適に暮らせること。
- 除排雪などに地域住民やボランティアなどの協力態勢が整っていて、季節を問わず安全に通行できること。
- 路線バスなどの交通手段が整っていて、快適に移動できること。

めざす目標指標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成24年度)	10年後の目標 (平成29年度)	備 考
道路の整備延長(改良率)	55.9% (H19年度)	56.5%	57.0%	
道路の整備延長(舗装率)	68.0% (H19年度)	69.5%	71.0%	
除排雪や清掃活動など、近所や自治会・町内会などで協力しあう体制が整っていると思う市民の割合	42.9% (H19年度)	48.0%	53.0%	市民意識調査
巡回バスの1便平均利用者数	14.1人 (H18年度)	16.0人	18.0人	

施策の体系



施策の内容

- ① 道路整備や排水対策などを連携して行う
 地域から要望の多い生活道路や歩道、側溝、排水路などの生活環境の整備は、緊急性や費用対効果の高いものを優先的に実施します。
 すぐに着手できないものであっても、実施に向けた可能性や手順などの情報を市民と共有しながら、地域の協力や連携により対応可能なものについては、優先的に行っていきます。
- ② 除排雪を連携して行う
 冬期間の幹線道路や生活道路などの除雪により、通行の確保に努めるとともに、地域の除排雪作業のための機械の貸出しなどの周知や体制づくり、高齢者世帯などを地域や社会で支える仕組みづくりに努め、除排雪を連携して行っていきます。
- ③ 効率的な交通網を確保する
 路線バスや市街地巡回バス、マイタウンバスの効率的な運行など交通手段を確保し、人の移動により交流人口を増やすことで、まちのにぎわいにつなげていくとともに、国や県の動向、事業者の取組などと連携しながら、効率的な交通網の確保に努めます。
- ④ 利便性の高い交通ネットワークを確立する
 能代東IC・二ツ井白神ICの開通でアクセス条件が向上し、一部無料区間にもなっている秋田自動車道については、能代港からの物流を含めた県北地域へのアクセス向上のため、沿線市町村と連携して、国などに二ツ井～鷹巣間の事業化を働きかけます。
 また、大館能代空港、秋田新幹線、秋田空港などの交通拠点の有効活用を含め、利便性の高い交通ネットワークの確立に努めます。

効果を高めるための取組・実現したい取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会の活動や除排雪活動に積極的に参加する ○除排雪が困難な家庭の除排雪に協力する ○公共交通機関の利用を心がける
各種団体等 (NPO・大学等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会活動など地域活動への積極的な参加を呼びかける（自治会・町内会等） ○除排雪を含め生活道路などの確保を図る（自治会・町内会等） ○除排雪活動に参加する（ボランティア団体、シルバー人材センター等）
事業者等 (生産者等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○所有する空き地などを排雪場所として提供する ○除排雪用機械を借りやすくする（機械取扱い業者） ○バスやバス停への広告掲載などを行う
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会と連携して、除排雪を含め生活道路などの確保を図る ○除排雪用機械の貸出し制度を周知する ○市民の声を除排雪計画に生かす

政策(3)	効果的で調和のとれた土地利用
-------	----------------

現状と課題

- 本市の土地利用の状況
本市では、国道7号と101号、秋田自動車道が主な幹線道路になっています。臨海部には能代港を中心に工業地帯が広がり、带状の保健保安林をはさんで、市街地を形成しています。内陸部では能代東IC付近の工業団地などが工業地帯を形成しています。市街地の周辺には田園地帯が広がり、周囲を山地が囲んでいます。さらに、二ツ井町中心部は市街地を形成し、田園地帯や山地が囲んでいます。全体として、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、現在の土地利用を基本として、まちづくりを進めていくことが求められています。
- 市の国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画
国では、国土形成計画と国土利用計画を一体的に策定しています。国土形成計画では、これまでの開発中心の全国総合開発計画から転換を図り、住生活の質の向上や活力ある都市圏の形成、暮らしやすい農山漁村の形成などを示し、国土利用計画では、都市・農山漁村・自然維持地域の機能分担や交流連携、農用地・森林・宅地などの有効利用や質的向上などを示しています。合併前の能代市、二ツ井町ではそれぞれ、地域の特性を反映した土地利用を進めるため、国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画を策定しており、調和のとれた土地利用のために、合併後の各計画の策定が必要となっています。
- 既存資源を最大限に利活用
それぞれの地域が持つさまざまな特性を活かしながら、都市づくり、地域づくりを進めています。それぞれの地域が有する資源を最大限に利活用しながら、それぞれの地域が機能や役割を持ち、市全体として、魅力ある都市として成り立っていることが望ましいと考えられます。
- 中心市街地活性化が課題
国では、平成10年に改正都市計画法・中心市街地活性化法・大規模小売店舗立地法を制定しましたが、その後も全国各地で病院・学校・市役所など公共公益施設の郊外移転や大型店の郊外進出、居住人口の減少などが進んだことから、中心市街地の都市機能と経済活力の向上を総合的・一体的に進めるため、平成18年までにこれらまちづくり三法を改正しました。市では、中心市街地活性化のため、市民や地域団体、事業者、地権者などで構成する協議会において、今後の中心市街地の活性化の基本方針、基本的な戦略、重点実施すべきエリア及び課題などを協議し、中心市街地活性化ビジョンを策定しています。
- 中心市街地と行政ゾーン
本市の行政施設は、市庁舎をはじめ、簡易裁判所、公営企業庁舎、警察署などが、市道長根町1号線沿いに集約されて建ち並んでおり、この区域を行政ゾーンと位置づけています。能代警察署は、地域に密着した治安の拠点として、中心市街地における重要な行政施設となっていますが、老朽化が進み建替が必要になっています。こうした建替を現在地で可能にするため、能代警察署周辺は、行政施設などを優先的に集積させる区域として、同一行政ゾーンの商業地域部分と同等の容積率に規制を変更しています。

基本構想でめざす姿や状態

- それぞれの地域が持つ資源や特性、整備された生活基盤が活用され、この地域に合った良好な都市形成が進むこと。
- 定住人口や交流人口の確保により、中心市街地に活気があること。

めざす目標指標

指標	現状	5年後の目標 (平成24年度)	10年後の目標 (平成29年度)	備考
中心市街地活性化重点区域の空き店舗率	20.5% (H18年度)	20.5%	維持	

施策の体系

(3) 効果的で調和のとれた土地利用

- ① 地域の特性を活かした適正で効果的な土地利用を進める
- ② 市街地の効果的な土地利用を進める

施策の内容

① 地域の特性を活かした適正で効果的な土地利用を進める

市街地・農用地・山間地などにおける、自然や文化、産業集積や社会資本など、それぞれの地域が有する資源を最大限に利活用しながら、それぞれの地域が機能や役割を担えるよう、地域の特性を活かした適正で効果的な土地利用を進めます。

また、秩序ある市街地の形成を進めながら、高速道路など社会基盤の立地特性を活かして効果が期待できる能代東IC周辺などについては、柔軟な土地利用を進めます。

これらを踏まえ、よりよい状態で次世代に引き継いでいけるよう、市の国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画を策定します。

② 市街地の効果的な土地利用を進める

整備された社会資本を活かすため、行政施設が建ち並ぶ市道長根町1号線沿いを行政ゾーンと位置づけし、また、行政機関をはじめとする公共公益施設や大型店の移転・流出の抑制、市営住宅建替などによる居住人口の確保に努め、市街地の効果的な土地利用を進めます。

また、中心市街地活性化ビジョンに基づき、中心市街地活性化計画を策定し、その取組を進めます。

効果を高めるための取組・実現したい取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を活かした活動やイベントなど、地域づくりに参加する ○地域の良さ（資源）に関して学習する ○所有地を適正に保全管理する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を活かした活動やイベントなど、地域づくりを行う（まちづくり団体等） ○地域の良さ（資源）に関する専門知識を提供する（大学、研究機関等） ○地域の良さ（資源）を理解するためのネットワークづくりを行う（大学、研究機関等）
事業者等 (生産者等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○空き地や空き店舗など土地・物件の情報提供を行う（不動産関係事業者等） ○産直店を設けるなど、地元農家とタイアップした事業展開を図る（生産者、生産者団体、JA等） ○地域資源を活かして集客に結びつける（商店主、商店会等）
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用に関係する各種計画を策定する ○中心市街地活性化計画を策定する ○適正な土地利用を指導する

政策(4)	快適で暮らしやすい住環境
-------	--------------

現状と課題

- 市民に身近な公園として
公園は、市民に身近な休息や憩いの空間として利用されているほか、地域の交流の場にもなっています。公園愛護会や関係する自治会・町内会の協力により、環境美化や維持管理が行われている地域もあります。自分たちの公園として愛着を持ちながら、少しずつ活動や取組につながっていくことが大事です。
- 能代河畔公園の整備縮小
能代河畔公園は、やすらぎと潤いのある広場を創出するため、昭和54年度から計画区域14.8haとして整備を進めてきており、事業認可区域は10.5haとなっていて、市民プール、子ども館、総合体育館、水と階段の広場、多目的広場などが整備済みです。事業認可区域外4.3haの予定施設は、他に類似施設もあり、平成16年度の公共事業再評価審議委員会において、事業認可区域の10.5haに計画を縮小する方針を示しています。
- 水辺空間としての河川
国の米代川の河川整備のほか、市では、檜山川運河の河川整備を進めており、いずれの河川も自然を活かした工法の採用など、ゆとりや安らぎのある水辺空間としても配慮しています。地元自治会では、米代川堤防や檜山川運河の美化活動として、桜の植栽や保全を行うなど、市民の憩いの場として、散策しながら水に親しめる空間の整備に貢献しています。
- 市営住宅の建替や維持保全
本市の市営住宅は、11箇所847戸ありますが、耐用年限を超えた住宅が138戸あり、10年後には256戸になるため、計画的な建替や維持保全が必要となっています。民間の賃貸住宅が増加していますが、公営住宅は、住宅に困っている低所得者が入居対象のため、一定の戸数の確保が必要となります。
- 水道の整備状況
水道普及率は、平成17年度末で85.6%となっています。上水道などが普及している能代地域では94.6%、地下水が豊富で共同井戸や個人井戸により生活用水を容易に確保できる二ツ井地域では44.9%と、地域に差が生じています。生活様式や水環境の変化に伴い、将来にわたり安全でおいしい豊かな水の供給が望まれており、未普及地域の解消や簡易水道の統合など、水道の整備や充実が求められています。
- 下水道などの整備状況
汚水処理人口普及率は、平成18年度末で57.7%となっています。生活排水処理は、旧能代市では、公共下水道、農業集落排水、個人設置型浄化槽によって、旧二ツ井町では、市町村設置型浄化槽によって、それぞれ整備を進めていますが、新たな生活排水処理構想を策定することにしています。
- 携帯電話やインターネットの普及、地上デジタル放送への移行
携帯電話やインターネットは、市民生活に必要な不可欠なものになってきていますが、市内には、携帯電話やブロードバンド（高速インターネット）が利用できない地区が一部にあります。2011年（平成23年）からの地上デジタル放送への完全移行で、テレビ難視聴地区が発生する可能性があると考えられています。
- ブロードバンドの状況
全国的にブロードバンドの整備が進められてきています。通信事業者による整備が進まない地域では、自治体が施設間のネットワークを構築する地域イントラネットや、近年では、CATV（ケーブルテレビ）回線を利用するケースもあります。ブロードバンドの整備には、ADSL、光ケーブル、無線LANなどさまざまな手法があるほか、新しい無線方式の開発など、技術革新の著しい分野でもあり、また、新たな事業者の参入も進んできていることから、情報収集に努めながら、住民ニーズや効果を見極める必要があります。

基本構想でめざす姿や状態

- 飲用水の確保や生活排水の処理などにより、衛生的で快適な生活環境になること。
- 情報通信技術を利用できる環境になること。
- 安らぎのある憩いの場として、公園や広場などを安心して利用できること。

めざす目標指標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成24年度)	10年後の目標 (平成29年度)	備 考
水道普及率	85.6% (H17年度末)	86.0%	87.0%	
汚水処理人口普及率	57.7% (H18年度末)	67.6%	80.0%	
飲用水の確保や生活排水の処理 など、衛生的な生活環境は維持 されていると思う市民の割合	65.1% (H19年度)	69.0%	75.0%	市民意識調査
ブロードバンド世帯カバー率	98.9% (H19年度)	100.0%	100.0%	